

平成27年の交通事故発生状況と平成28年の交通安全対策について

1 県内の交通事故発生状況(前年対比)

	発生件数 (件)	死亡事故		傷者数 (人)	物件事故 (件)
		件数	死者数		
27年	5,879	73	73	7,625	47,370
26年	6,598	61	63	8,545	47,181
増減数	-719	+12	+10	-920	+190
増減率(%)	-10.9	+19.7	+15.9	-10.8	+0.4%

○死者数が10人(+15.9%)増加し、発生件数と傷者数は10%減少した。

○死者数は平成以降、H26(63人)、H21(65人)に次いで3番目に少ない。

○発生件数は平成3年以降で最少、傷者数は平成元年以降で最少。

○全国の死者数(概数)は4,117人(前年対比+4人)。

○近畿各府県の死者数(人)

京都府	87(+18)	大阪府	169(+53)	兵庫県	171(-11)
奈良県	46(+1)	和歌山県	48(+9)		

2 県内の交通死亡事故の発生状況

(1) 月別死者数の状況(H27年)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
死者数	7	6	6	9	12	3	3	5	5	2	6	9	73
前年比	-1	-5	+4	+6	+8	-2	-2	-1	-1	+1	+1	+2	+10

○死者が多かったのは、5月の12人、4月と12月の9人。

(2) 年別死者数の推移(過去10年)

年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
死者数	102	93	79	65	78	85	79	74	63	73

○死者数が最も多かったのは昭和44年の255人。

○平成27年の死者は、過去10年で3番目に少ない。

(3) 年齢層別死者数の状況(H27年)

	死者数	構成率(%)	前年比
15歳以下	0	0.0	0
16~24歳	8	11.0	+4
25~29歳	3	4.1	+2
30歳代	8	11.0	+1
40歳代	4	5.5	0
50歳代	6	8.2	+1
60~64歳	5	6.8	+2
65~74歳	13	17.8	0
75歳以上	26	35.6	0
合計	73		+10

高齢者の状態別

・歩行中	9人
・自転車乗用中	8人
・二輪車運転中	3人
・自動車運転中	14人
・自動車同乗中	5人
計	39人

○65歳以上の高齢者が53.4%を占め、特に75歳以上が突出している。

(4) 事故類型別死者数(H27年)

	死者数	構成率(%)	前年比
人対車両	13	17.8	-1
車両間			
正面衝突	6	8.2	-3
追突	5	6.8	0
出合頭	15	20.5	+2
その他	9	12.3	+6
車両単独	25	34.2	+7
列車	0	0.0	-1
合計	73		+10

○出合頭、その他(右左折時等)、
車両単独の死亡事故が増加した。

(5) 事故状態別死者数(H27年)

	死者数	構成率(%)	前年比
歩行中	14	19.2	0
自転車乗用中	12	16.4	-2
二輪車運転中	14	19.2	+7
二輪車同乗中	0	0.0	0
自動車運転中	25	34.2	+3
自動車同乗中	7	9.6	+1
その他	1	1.4	+1
合計	73		+10

○自転車乗用中のみ減少した。

※その他は、運転者不在車両に乗車中

(6) 道路別死者数（H27 年）

	死者数	構成率	前年比
国 道	19	26.0	+3
県 道	21	28.8	-3
市町道等	27	37.0	+5
高速道路	6	8.2	+5
計	73		+10

○市町道等の死者数が最も多い。

(7) 飲酒運転による事故

	発生件数	死者数	傷者数
27年	39	2	58
26年	50	4	71
増減数	-11	-2	-13
増減率(%)	-22.0	-50.0	-18.3

○前年より発生件数、死者数、傷者数ともに減少。

(8) 自動車乗車中死者のシートベルト着用状況（H27 年）（*特殊車（シートベルト装置がない車両）を除く）

	自動車乗車中 の死者数	着 用	非着用	非着用者が着用していた場合 の生存可能者数
27年	29人	16人 55.2%	13人 44.8%	11人 84.6%

3 平成 27 年中の交通事故の特徴

- (1) 発生件数、傷者数は前年より約 10%減少したが、死者数が増加（前年比+10 人）した。
- (2) 第 9 次滋賀県交通安全計画に掲げた目標値死者数（55 人以下）については達成できなかったが、死傷者数（8,800 人以下）は達成した。
- (3) 車両単独事故の死者数が約 3 割を占め、大幅に増加した。
- (4) 高齢死者数は前年と同数で 53.4%を占め、特に 75 歳以上の高齢者は 35.6%を占める。
- (5) 自動車乗車中死者 29 人中、13 人（約 45%）がシートベルト非着用で、そのうち 11 人は助命可能性があった。

4 平成 28 年の交通安全対策

- (1) 交通事故死者等の抑止目標
 - ・死者 53 人以下
 - ・死傷者数 7,400 人以下
- (2) 交通安全県民総ぐるみ運動（運動の重点）
 - ・高齢者および子供の交通事故防止
 - ・歩行者および自転車の安全確保
 - ・生活道路に密着した身近な道路および交差点における安全確保
 - ・全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・飲酒運転の根絶
- (3) 総ぐるみ運動の具体的取り組み
 - ・年間を通じて実施する運動
 - 近江路交通マナーアップ運動
 - ハイビーム切替え運動
 - 前照灯早め点灯運動
 - ・期間を定めて実施する運動
 - 春の全国交通安全運動（4 月 6 日～4 月 15 日）
 - 夏の交通安全県民運動（7 月 15 日～7 月 24 日）
 - 秋の全国交通安全運動（9 月 21 日～9 月 30 日）
 - 年末の交通安全県民運動（12 月 1 日～12 月 31 日）
 - 新入学（園）児と高齢者の交通事故防止運動（平成 29 年 3 月 15 日～4 月 15 日）

5 高齢者の交通事故を抑止する活動

- (1) 「シルバー交通安全“身守り”帳」の作成と配布

高齢者の交通事故事例紹介冊子を作成し、高齢者世帯訪問事業等の各種事業で活用する。
- (2) 高齢者の交通安全指導員養成講座

高齢者に対する交通安全指導を行う指導員を養成する目的で講習会を実施。（約 40 人を予定）
- (3) 高齢者世帯訪問事業

滋賀県交通安全女性団体連合会が県内の高齢者 5,000 世帯を目標に実施。